

唐津市名護屋城茶苑「海月」 事業提案概要書

1 施設の平等利用が確保されること。
(1) 施設の設置目的と管理運営の基本方針 「海月」は、歴史資産の活用と文化活動の機運を高める目的で設置されており、管理運営に当たっては「地域の活性化」を図ることを基本理念とし、地域の歴史と文化の魅力を発信するとともに、安全で快適な「くつろぎの空間」を提供して利用者の拡大に努める。
(2) すべての利用者に対する施設利用の公平性、平等性の確保の考え方 ① 利用者に対し、公平・公正・平等を基本に満足度を高める取り組みを実施する。 ② 利用者からの苦情については、迅速に対応する。(アンケート調査の実施) ③ アンケート調査や意見箱等を設置して、利用者の公平性の確保に努める。
2 施設の効用が最大限に発揮されること。
当該施設は、名護屋城案内所から200m以上離れているため、高齢者の利用促進に繋がるサービスやサポートを検討する必要がある。また伝統的な日本文化を享受できる、より魅力的な施設への改善を行い、地域や地域団体と連携して名護屋城周辺の活性化に努める。
(1) 名護屋城跡や博物館周辺にて、野点の呈茶サービスを行う。 (2) 高齢者の移動(サポート)サービスの研究を行う。 (3) 市民団体・博物館との連携による、名護屋城の歴史紹介や歴史講座を開催する。 (4) 市民団体との連携により、能楽・音楽コンサート等の実演を行う。 (5) フェースブック・ホームページ等を活用した、タイムリーな情報の発信を行う。 (6) 季節ごとにイベントを行い、来苑者の増加に努める。 (7) 茶苑海月オリジナル弁当や土産品開発の可能性を検討する。
3 管理に係る経費の縮減が図られること。
(1) 管理体制の見直しによる経費の縮減に努める。 (2) 施設及び設備のこまめな点検による経費の縮減に努める。 (3) 電気料金及び水道料金の契約内容を検討し経費の縮減に努める。 (4) 管理経費縮減のため、省エネ技術導入の検討を行う。 (5) 施設の修理費が拡大しないよう、軽微な補修についてはこまめに修復を行う。
4 管理を行う物的、人的能力を有していること。
(1) 施設を適正に管理運営するための能力 当倶楽部の会員には、一級建築士・技術士・税理士・造園士、建設会社や工務店経営者・観光ホテル経営者等様々な専門家がおり、これらと連携して計画的な運営を行う。
(2) 施設の管理体制や能力向上の取り組み ① 茶道・華道経験者の雇用は、有能な地元住民を優先的に採用する。 ② 各種茶会や歴史講座への参加、おもてなし講座等や外国語講座等の内部研修を行う。
(3) 管理計画 ① 「海月」は数寄屋造りの木造建築であり、建築士と連携しこまめな清掃と点検を行う。 ② 回遊式庭園は、造園士と連携し来苑者に感動を与える空間づくりに努める。